

平成 24 年度岐阜県図書館「図書館評価」
報告書

平成 25 年 8 月

岐阜県図書館

目次

1	岐阜県図書館「図書館評価」概要	1
2	自己評価の方法	2
3	外部評価の方法	2
4	平成24年度「図書館評価」	3
	目的Ⅰ「広域性の発揮」について	3
	目的Ⅱ「専門性の発揮」について	4
	目的Ⅲ「効率性の発揮」について（経営の視点から）	5

(資料)

- ・平成24年度岐阜県図書館改革アクションプラン 自己評価シート
- ・評価シート 数字目標値達成状況

1 岐阜県図書館「図書館評価」概要

(1) 図書館評価の目的

岐阜県図書館が果たすべき役割、目指すべき方向性についてまとめた「岐阜県図書館改革方針」の達成度をはかるとともに、図書館法第7条の3に基づき、図書館機能の向上と運営の改善を目的として図書館評価を行うものとする。

(2) 期間

平成21年度から平成25年度までの5年間とする。

(3) 評価の構成

①評価項目

「岐阜県図書館改革方針」において果たすべき役割として掲げられている「広域性の発揮」「専門性の発揮」「効率的な図書館経営」を実現するための指標を定め、それぞれについて目標値を設定する。

②評価方法

指標に対する達成率として、以下の4段階による自己評価を行う。

評価	評価基準の内容	
S	極めて優れている。	取組や活動が極めて優れており、特筆すべきである。
A	良好である。	取組や活動が良好であり、目標が達成されている。 (数値目標の達成率100%以上)
B	不十分である。	取組や活動が不十分であり、改善すべきところがある。 (数値目標の達成率100%未満)
C	極めて不十分である。	取組や活動が極めて不十分であり、課題の整理・抜本的な計画の見直し・改善が必要である。

自己評価ののち、岐阜県図書館協議会による外部評価を行い、その結果を公表する。

(4) 評価のサイクル

- ①アクションプランに基づく事業の実施(4月～翌年3月)
- ②当該年度12月までの取り組み結果について自己評価(中間評価)の実施(翌年1月)
- ③図書館協議会による外部評価の実施(翌年2～3月)
- ④中間評価結果及び外部評価を踏まえた次年度4月からの事業計画策定
- ⑤当該年度の自己評価(最終評価)の実施(翌年3月～5月)
- ⑥当該年度評価の確定・公表(翌年7月)

2 自己評価の方法

岐阜県図書館の役割である「広域性」「専門性」「効率性」を発揮したサービスを実現するため、強化すべき取り組みの達成度を測る指標を定め、指標ごとの評価シートにより自己評価を行う。

評価シートの内容は以下のとおりとする。（評価シート：別紙参照）

- ・アクションプランと当該年度の具体的な取り組み結果
- ・指標名
- ・数値目標
 当該年度の目標値、実績、達成率、次年度の目標値
- ・評価（4段階）
- ・各指標、取り組みについてのコメント（自己評価）
- ・次年度以降の取り組み
 当該年度の問題点、改善点を踏まえた次年度以降の計画

3 外部評価の方法

評価シートの自己評価結果をもとに、岐阜県図書館協議会による外部評価を行う。

評価は、各指標について、目標値、取り組み、自己評価、今後の方策等に対する意見を図書館協議会の場で実施したのち取りまとめることによる。

4 平成24年度「図書館評価」

○ はじめに

岐阜県図書館では、平成21年5月に「岐阜県図書館改革方針」を策定した。岐阜県図書館が果たすべき役割、目指すべき方向性、中核図書館として真に必要な機能やサービスのあり方について見直しをし、あわせて改革案を達成するための具体的な数字目標値を定めた。そして平成21年度以降、改革方針を実現するため各年度に実施すべき具体的方策を「岐阜県図書館改革アクションプラン」としてまとめ、取り組みを実施しているところである。

以下、平成24年度の取り組みに対して実施した、図書館評価の概要をまとめる。

○ 目的Ⅰ「広域性の発揮」について

① 市町村図書館等への支援、ネットワーク化を推進します。

・市町立図書館・町村図書室、県立学校図書館等、県内図書館全体のレベルアップにつながる支援、連携強化を図ります。

② 県内外の情報資源へのアクセス確保・情報集約の充実を図ります。

・県内外の図書館間のネットワーク化を一層推進し、情報集約を強化します。

「岐阜県図書館改革方針」より

自己評価

主な取り組み内容

各図書館のニーズを把握する機会を増やすとともに、市町図書館職員のスキルアップ、学校図書館の支援強化を行った。

- ・市町図書館職員向けの研修に新司書課程科目（図書館情報技術論入門）を導入
- ・地区ごとの一般職員を対象とした意見交換会に加えて、館長を対象とした意見交換会も開催
- ・セット文庫や高校図書館への購入リクエストの利用推進のためのPR

主な達成状況

- ・初任者専門研修と司書等研修会（全4回）の参加者は増加し、満足度も高くなった。

- ・意見交換会では県内図書館の状況が分かり、県図書館と市町図書館の職員が互いに顔を合わすことで、図書館間の連携がより進んだ。あわせて、協力通信を通して、県図書館職員への研修依頼や資料の寄贈など、相互の交流が始まっている。
- ・セット文庫、高校からの購入リクエストともに昨年度の実績を上回った。

今後の課題

- ・県内の市町図書館間の相互貸借冊数は増加にあり、インフラとしての定期配送便の継続をするとともに、相互貸借の利用促進のためのPRを行う。
- ・県内図書館のかかえる課題を把握し、研修内容に反映させるとともに、新課程に対応した科目を設定することで現場の職員の学びなおしの機会となるような研修を行っていく。
- ・公共図書館以外の館種を超えた連携や他の機関との連携を今後も強化していく。

○ 目的Ⅱ「専門性の発揮」について

① 県民、行政等の課題解決に役立つレファレンスサービス力を強化します。

- ・全県域の県民や行政からの個別、専門的なニーズや課題に、迅速・的確に対応できるレファレンスサービスの充実と利用促進を図ります。
- ・県図書館独自の強みである児童図書、郷土関係資料、地図資料等のさらなる有効活用に向けたサービスを強化します。

② 専門性・学術性・希少性を考慮した自律的・重点的な選書・資料収集を推進します。

- ・県全体の資料の効率的な活用のため、市町村図書館等との収集・保存における役割分担を明確にし、専門性・学術性・希少性を考慮した自律的・重点的な選書・資料収集の促進を図ります。

「岐阜県図書館改革方針」より

自己評価

主な取り組み内容

司書としての専門性を活かしたツール作成や図書館資料を一層利用していただくための取り組みを行うとともに、児童図書研究室の利活用を推進した。

- ・レファレンス情報の共有化とレファレンス能力の向上のための朝レファの実施
- ・利用者の身近なテーマのパスファインダー作成

- ・社会科学分野の図書分類の細分化検討
- ・児童図書研究室の利用についての見直しと PR
- ・障がい者サービスの音訳に関するマニュアルの公開や講習会への参加の働きかけ
- ・郷土に関係した二次資料の作成
- ・県政 PR のためのパスファインダー作成やパンフレットの設置

主な達成状況

- ・昨年度に継続してパスファインダーや郷土関係の二次資料の作成を行い、充実したレファレンスツールとなってきている。
- ・児童図書研究室の参考資料（児童文学の作品論など研究書や、読み聞かせに関するガイドブック等）を貸出可能にしたことで、児童図書研究室の入室数と貸出冊数が増えた。
- ・児研パックは、実際の利用事例をもとにしたもの、研修の要望の多いものなどをテーマとして目標値を超えて5件作成した。
- ・県の他部署や機関と連携して展示やパンフレット配布を行い、利用者のニーズを掘り起こすことができた。
- ・地域情報化アドバイザーにデジタルアーカイブのあり方について助言をいただいた。

今後の課題

- ・専門性・学術性・希少性を考慮しながら、県民の課題解決にも活用できる資料等の収集にも努める。
- ・レファレンス件数が前年度に比べて大幅に減少した。サービスの PR に取り組むなど、件数の増加に努める。
- ・県行政機関との連携を引き続き行っていく。
- ・県内市町図書館における障がい者サービスの普及と、専門的知識を持つ職員の育成を目指す。
- ・パスファインダーの活用を支える資料収集を行っていく。

○ 目的Ⅲ「効率性の発揮」について（経営の視点）

「経営の視点」からの業務、組織及び施設活用の徹底した合理化

県の中核図書館としての役割を十分に認識し、業務の選択と集中、それに伴う人員の削減、体制の見直しを図るとともに、施設運営面においては、県美術館との一体的な連携強化によるコストパフォーマンスの向上を図ります。

「岐阜県図書館改革方針」より

自己評価

主な取り組み内容

限られた人員で効果的な図書館サービスを行うための業務見直しや、図書館の役割を利用者に知ってもらう機会を設けるなどの取り組みを行った。

- ・ A Vサービスの見直し
- ・ 図書館活用講座の開催
- ・ ホール、研修室の有料化
- ・ 岐阜市立図書館機能検討委員会への出席

主な達成状況

- ・ 館内のA V視聴サービスの停止の方針を決定した。
- ・ インターネットを活用して図書館活用講座を開催した。
- ・ 雑誌スポンサー制度では1者の辞退者があった。

今後の課題

- ・ 図書館の役割を明確化するとともに、利用者へ理解を促すようにする。
- ・ A V視聴サービスの停止について、具体的な計画を策定する。
- ・ ホール利用者に図書館の利用へと向かわせるようにする。
- ・ ミッションステートメントをアピールする。
- ・ ミッションステートメントを意識した事業・サービスの実施に努める。

○ 以上の自己評価に対する、図書館協議会による意見 ※図書館協議会で出された主な意見

- ・ 市町村図書館の窓口におけるレファレンスのバックアップをしてほしい。
- ・ 館長の司書資格の有無によるサービスのギャップを埋めるためにも館長研修会をもっと開催してほしい。
- ・ 資料の提供という図書館本来の任務を押さえたうえで事業を推進してほしい。
- ・ 県の地域的特性をふまえてサービスの重点をどこに置くかを考えるべきである。

○ おわりに

以上、平成 24 年度「図書館評価」の概要を報告した。

自己評価の詳細については評価シートを、また評価結果の反映状況については平成 25 年度岐阜県図書館改革アクションプランを併せてご覧いただきたい。

図書館評価によって把握することのできた反省点や課題をふまえて、今後の図書館運営につなげたい。